

(会議の経過) 第1回 一宮南中学校区 学校規模適正化・幼保一元化に係る地域の委員会

| 発言者 | 議題・発言内容   |
|-----|---|
| 事務局 | <p>※次第「3. 学校規模適正化・幼保一元化推進に関する市の基本的な考え方について」「4. 地域の委員会の役割について」資料により説明</p>  |
| 委員  | <p>適正化の規模目安が概ね 150 人程度となっているが、神戸小学校の平成 30 年度の児童数は 163 人である。染河内小は 65 人であるが、この状況でも市は適正化をする方針か。</p> <p>一元化について県内のこども園設置数が 72 箇所と説明があったが、宍粟市はいつ頃を目途にしているか。0 歳児から幼稚園で受け入れるということは、染河内幼稚園でも 0～5 歳児をあずかるということか。</p>   |
| 事務局 | <p>適正化について、神戸小単独で考えると適正化は不要となるが、染河内小は 65 人であり 1 学年 (1 クラス) が 10 人程度となる。子どもの一定の集団規模を確保し、1 クラス 25 人以上にするために本中学校区として適正化は必要だと考えている。</p> <p>こども園は、幼稚園・保育所・子育て支援の 3 つの役割を持つもので、幼稚園・保育所がそれぞれで 4・5 歳児をあずかるのではなく、同じ施設内で 0～5 歳児が一緒に過ごし、4・5 歳児は其中で幼児教育を受けるものである。時期については適正化と同じ計画期間としているが、それは子どもの数の少ないところから進めることとしており、平成 22 年度から行政懇談会等で示し、当地区は平成 27 年度以降として説明している。</p> |
| 委員  | <p>4・5 歳児の幼児教育は今も幼稚園でやっている。神戸幼稚園でも 0 歳児から受け入れることになるのか。</p>  |
| 事務局 | <p>幼稚園で 0 歳児からあずかるのではなく、認定こども園を設置することで 1 つの施設内で適正なこども集団の規模を確保しようとしている。</p> <p>一宮南中学校区では現在 2 幼稚園、2 保育所があるが、それを校区内に 1 つの認定こども園を設置する予定である。</p>   |
| 委員  | <p>この会で適正化と一元化の両方を考えると難しくなってくる。一緒に考えるべきなのか。</p>   |
| 事務局 | <p>幼稚園・保育所の子ども達も市が目標としている適正化年次には小学校にあがることになる。その観点から幼保の保護者にも意見を聞きたいと考えている。しかし地域の思いや意見もあり、それぞれの思いを理解しながら地域として一定の方向性を出していただきたいと思っている。会の進め方として、議論を分けることも可能であるので、方法についても当委員会で決定いただきたい。</p>   |
| 委員  | <p>適正化について学校の規模を 150 人としているが、それは教育現場の声を反映したものか。事務局としての考えか。人数だけが先行しているように感じる。</p>  |
| 事務局 | <p>150 人という数字は適正化推進計画の策定時に事務局で出した数字である。その根拠の 1 つは国の機関の考え方を参考とした。もう 1 つは保護者・教職員を対象に実施したアンケートで、適切と考える学級の人数の設問で、小学校の保護者の 77% が 20～29 人の規模が望ましいとの回答があったこと、さらに小学校教員も 75% が 20～29 人が望ましいとの結果であったこと、さらに班学習など子ども同士で考える環境を整えるには、4～5 人の班が 4～5 つくれることが望ましいと考え、1 学年 25 人、学校全体で 150 人という規模を割り出したものである。</p>   |
| 委員  | <p>アンケートは市内全域を対象に実施したものか。</p>   |

|           |   |
|-----------|---|
| 事務局<br>委員 | そのとおりである。<br>保育所の待機児童増加の説明があったが、資料の幼保の定員と比較した資料を見るとそうはなっていない。どう考えているか。  |
| 事務局       | 待機児童増加は都市部の人口集中、就労形態の多様化などからニーズも複雑になっていることを説明したものである。当市は過疎化が進み幼稚園・保育所それぞれで集団教育をできるだけのこども集団がつかれない状態であるため、こども園を設置して子どもの集団規模を適正化したいと考えている。                                   |
| 委員<br>事務局 | 公立は時間がきっちり定められ、私立は融通がきくという印象がある。<br>一宮は幼稚園であずかり保育を実施しており、3歳まで保育所に通所していても4歳になると幼稚園を利用する方が多い。早朝や夜遅くまであずかってほしいなどのニーズに柔軟な対応ができるのはやはり民間の方が動きやすいと思う。本委員会で公民運営含めて議論いただきたいと思っている。 |
| 事務局       | ※委員会の役割と委員会要領に基づく運営、会の名称について了承。<br>※「5. 会長、副会長の選任について」、事務局で選考委員を選任し、選考委員で協議のうえ委員会で承認される。以降、会長の議事により進行。  |
| 事務局       | ※次第「6. 今後の進め方」について説明。<br>会議は原則公開、会議録は要点筆記とすること、公開用会議録の作成方法について了承。   |
| 会長        | 今後の進め方として、一定の協議期間等について会議の開催スパンなど事務局の考えはあるか。   |
| 事務局       | 一定の協議期間等を定めるにあたり、本委員会を2～3回進める中で、会として方向性を決定いただきたいと考えている。会議は概ね2ヶ月に1回程度で進めていただければと思う。<br>※事務局の提案で進めることについて了承。  |
| 会長        | 会議は2ヶ月に1回を目安とし、次回の日程は事務局と調整し委員各位に通知する。  |
| 事務局       | 閉会あいさつ  |